



政府統計

サービス産業・非営利団体等調査
(産業連関構造調査)

調査票の記入の手引

【15】生活関連サービス業調査票B

総務省

調査票の記入に当たっては、本冊子を参照してください。

回答方法、回答期日

- 調査票は、同封の「調査への協力のお願い（依頼）」に記載されている提出期限までにインターネット又は郵送によりご回答ください。
- インターネットでの回答については、同封の「インターネット回答についてのご案内」をご覧ください。
- 郵送での回答の場合は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ返送してください。

調査票の記入に当たっての留意事項

- 記入いただいた調査票は、統計以外の目的には使用しませんので、ありのままを記入してください。
- 連結会社を含まない、企業単体について、記入してください。
- 調査票は、黒色のボールペン又は鉛筆ではっきりと記入してください。
記入した内容を訂正する場合は、二重線で消すなどして訂正してください。

調査票を記入する際に参考するページは、以下のとおりです。

【第1面】

【第2面】

第1面について個人企業の方は
10・11ページを参照してください。

◆ お問い合わせ先については、裏表紙をご覧ください。

項目名	内容例示
1 役員報酬・給与手当	役員報酬・賞与、従業員給与・賃金・諸手当・賞与の総額（所得税・保険料等控除前）。製造原価に含まれる労務費を含みます。
2 退職金	退職給付費用、退職金、役員退職慰労金、役員及び従業員への退職一時金、退職年金制度等に拠出した積立金への繰入れ額
3 法定福利費	厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法等に基づく社会保険料等の企業負担分
4 福利厚生費	従業員の福利厚生のための支出。（厚生施設、レクリエーション、親睦活動など）
5 租税公課	営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税、税込経理をとっている場合の納付すべき消費税など（法人税、住民税、所得課税の事業税は含めません。）
6 減価償却費	固定資産の減価償却に係る費用
7 保険料	損害保険料（火災保険、運送保険、盗難保険、自動車保険料）、生命保険料
8 水道光熱費	水道代、電気代、ガス代、灯油代、重油代、熱供給代
9 通信費	郵便・信書便、電話料金、光回線や専用回線などの回線利用料金、放送料金
10 旅費・交通費	宿泊費・日当、交通費（通勤手当を含む）、タクシー代、ガソリン代、軽油代
11 車両費	自動車の整備・修理代、ガソリン代、自動車のリース・レンタル代
12 燃料費	重油、軽油、灯油、ガソリン、ガス代
13 修繕費	事務所、施設などの補修費、機械の保守・点検・修理費、自転車・自動車などの整備・修理代
14 賃借料	不動産（土地・建物・月極駐車場）及び動産（各種機械、自動車など）の賃借料。（ファイナンスリースによる借り入れで、売買処理を行った場合は含みません。）
15 広告宣伝費	広告代理店への支払、イベント協賛金、広告媒体企業への広告掲出代金、展示会経費、ダイレクトメール送料
16 教育訓練費	従業者の研修・講習などの教育訓練を外部に委託したときに支払った費用
17 図書印刷費	図書・新聞の購入費用、書籍、ダイレクトメール、チラシなどの印刷等に係る印刷会社への外注費用
18 荷造運賃	運送費、荷造費。（包装紙、段ボール、発泡スチロール、ひもなどの梱包費用）
19 交際費	取引先などに対する交際費
20 諸会費・寄付金	業界団体、関係団体などに対する諸会費、寄付金
21 販売手数料	販売促進に関して、代理店・仲介人等へ支払った手数料・仲介料。（交際費、広告宣伝費に該当しないもの）
22 労働者派遣費	労働者派遣業者に対する支払
23 同業者に対する再委託	
24 委託費・外注費・支払手数料（他の区分に該当するものを除く）	各種業務・サービスを外部に委託・外注を行った際の費用。法務・会計・経営コンサルタント等への支払手数料（具体的な事例は、7ページも参照してください。）を含みます。
25 販売用商品の仕入費	転売を目的とした商品の仕入に係る費用
26 仕入・材料費（販売用商品を除く）	（具体的な品目例については、9ページを参照してください。）
27 消耗品費	取得金額が10万円未満の消耗品又は使用可能期間（法定耐用年数）が1年未満のものの（具体的な品目例については、9ページを参照してください。）。固定資産に計上される備品購入代は含めません。
28 その他	上記の費用項目に該当しない費用

2 年間総費用 (調査対象事業分) の内訳	3 年間総費用の詳細内訳		
	詳細内訳項目名	内容例示	
8 水道光熱費	③ ガス代	都市ガス、プロパンガス	
	⑥ その他の水道光熱費	灯油など	
9 通信費	① 郵便・信書便	書留、速達、電報、切手代、はがき代、信書便など	
	② 固定電気通信	固定電話代、光回線や専用回線などの回線利用料、プロバイダ料金、電気通信設備の利用料	
	③ 移動電気通信	携帯電話・スマートフォンによる電話、データ通信使用料	
	④ 放送料金	N H K ・有線放送・衛星放送などの受信料	
10 旅費・交通費	① 出張旅費	宿泊費・日当、交通費	
	④ ガソリン代	ガソリン代、軽油代など	
11 車両費	① ガソリン代	ガソリン代、軽油代など	
	② 自動車整備・修理代	車検費用（車検基本料、検査手数料）、修理代	
	③ 自動車リース・レンタル代	乗用車、トラック、特殊車両、二輪自動車などのリース代、レンタル代	
12 燃料費	① ガソリン代	ガソリン代、軽油代など	
	③ ガス代	都市ガス、プロパンガス	
	④ その他の燃料費	灯油代など	
13 修繕費	① 建設補修	建築物（事務所、店舗など）、駐車場などの補修工事費	
	③ 機械修繕費	業務用機械器具の保守・修理代	
14 貸借料	① 不動産（土地・建物）	土地・建物（事務所、店舗など）の賃借料、スポーツ施設・娯楽等施設の使用料、月極駐車場代	
	② 動産	1 産業用機械器具 (建設機械器具を除く) 2 建設機械器具 3 電子計算機・同関連機器 4 事務用機械器具 (電算機等を除く) 5 自動車 6 その他の物品	繊維機械、食品加工機械、印刷機械、医療用機器、調理器具、冷蔵庫、ショーケース、通信機器（電話など）、テレビ、クリーニング装置、娯楽機器（パチンコ台、ゲーム機器、遊園地の遊具など）、音響機器など 掘削機械、舗装機械、建設用クレーンなど 電子計算機・付属機器、パソコン、C A D / C A Mなど コピー機、レジスター、タイムレコーダー、シュレッダー、あて名印刷機など 乗用車、トラック、特殊車両、二輪自動車など スポーツ用品、自転車、娯楽用品（テント、ヨットなど）、福祉用具、衣しょうなど
	② 広告宣伝費	② 広告代理店以外への支払 (イベントの協賛金等)	イベントの協賛金、スポンサー料の支払、ネーミングライツ購入費
	③ 広告代理店以外への支払 (その他の広告宣伝費)	広告媒体企業への広告掲出金（広告代理店を経由しないもの）、展示会等への経費、ダイレクトメール等の送料など	

3 年間総費用の詳細内訳（つづき）

- 第1面に記入した「24 委託費・外注費・支払手数料（他の区分に該当するものを除く）」の内訳を割合で記入してください。

委託費・外注費・支払手数料（他の区分に該当するものを除く）の詳細内訳（%）			
24			
① 法務・財務・会計サービス		7	%
② 経営コンサルタント・信用調査・管理事務委託料		15	%
③ 金融手数料		9	%
④ 情報処理・提供サービス		13	%
⑤ ソフトウェア使用料・インターネット附随サービス		18	%
⑥ 不動産管理サービス		6	%
⑦ 建物サービス		5	%
⑧ 警備保障サービス		7	%
⑨ クリーニング・リネンサプライ			%
⑩ 衛生検査・器材消毒サービス		3	%
⑪ 廃棄物処理費		4	%
⑫ 写真費（撮影、現像・焼付）		3	%
⑬ 個人事業主への委託 (他の区分に該当するものを除く)		10	%
⑭ その他の委託費・外注費・支払手数料			%
合 計		100	%

詳細項目名	内容例示
① 法務・財務・会計サービス	弁護士、税理士、公認会計士等への報酬
② 経営コンサルタント・信用調査・管理事務委託料	経営コンサルタントへの報酬・興信所への支払、管理事務（人事・経理事務など）の委託料
③ 金融手数料	銀行への振込手数料など
④ 情報処理・提供サービス	データ入力・計算、市場調査など
⑤ ソフトウェア使用料・インターネット付随サービス	サーバー等施設管理費、サーバーハウジング・ホスティング費用など
⑥ 不動産管理サービス	不動産の運営、保全など
⑦ 建物サービス	ビル清掃、床磨き、ガラスふき、消毒、害虫駆除、ビルメンテナンスなど
⑧ 警備保障サービス	警備保障費用
⑨ クリーニング・リネンサプライ	クリーニング代、リネンサプライ代
⑩ 衛生検査・器材消毒サービス	水質検査、物品消毒など ×ビル清掃 ⇒ 「⑦ 建物サービス」
⑪ 廃棄物処理費	産業廃棄物の処理を行う業者に支払う費用
⑫ 写真費（撮影、現像・焼付）	新聞、図書、映像などの制作、イベントなどの写真撮影の委託費。 著作権使用料は含みません。
⑬ 個人事業主への委託（他の区分に該当するものを除く）	上記の委託費・外注費・支払手数料の内訳にあてはまらないものでフリーランスなど給料ではなく個人事業主への委託として扱っている場合の費用

詳細項目名	内容例示
① 飲食料品	米、麦類、豆類、野菜、果実、魚介類・水産加工品、肉類・畜産加工品、めん類、パン・菓子類、清涼飲料、調理食品（冷凍食品、レトルト食品）、料理油、調味料類、アルコール飲料など
② 花・木	花・木など ×材木は除いてください。
③ 衣類・履物	作業着、スポーツウェア、制服、ネクタイ、マフラー、ハンカチーフ、靴下、手袋、帽子、靴、サンダル、スリッパなど
④ 床敷物・繊維製袋・カーテン・テント	じゅうたん、床マット、テーブルクロスなど ×布団・毛布・寝具用カバー ⇒ 「⑤ 布団・毛布・寝具用カバー」
⑤ 布団・毛布・寝具用カバー	布団、毛布、寝具用カバー、枕、クッション ×ベッド・マットレス ⇒ 「⑥ 家具(机・いす・棚・ベッドなど)」
⑥ 家具(机・いす・棚・ベッドなど)	机、いす、流し台、ガス台、たんす、棚、ふすま、つい立、陳列ケース、ブラインド、プラスチック製家具 ×布団・毛布・寝具用カバー ⇒ 「⑤ 布団・毛布・寝具用カバー」
⑦ 紙・段ボール	コピー用紙、段ボール・段ボール箱など ×マスク・ティッシュ・タオル・トイレットペーパー ⇒ 「⑭ 紙製及び繊維製衛生用品」
⑧ プラスチック製品(履物を除く)	発泡スチロール、プラスチック製ごみ箱、プラスチック製(食器・調理用品) ×履物 ⇒ 「③ 衣類・履物」
⑨ 消毒液等	手指消毒液、除菌スプレー、除菌タオル
⑩ 化粧品・石けん・シャンプー・歯磨粉	整髪料、クリーム、口紅などの日用化粧品、ひげそり用化粧品、日やけ止め、ボディソープ、シャンプー、歯磨粉
⑪ 石油系洗剤・溶剤(合成洗剤を除く)	合成洗剤を除く石油系洗剤・溶剤など
⑫ 洗剤・漂白剤	洗濯用洗剤、掃除用洗剤 ×石油系洗剤・溶剤 ⇒ 「⑪ 石油系洗剤・溶剤(合成洗剤を除く)」
⑬ 医薬品・塗料・接着剤・ソーダ工業製品	医薬品、軟膏剤、ビタミン剤、塗料・接着剤、ソーダ工業製品など ×消毒液 ⇒ 「⑨ 消毒液等」 ×ボディソープ、シャンプー、クリーム ⇒ 「⑩ 化粧品・石けん・シャンプー・歯磨粉」
⑭ 紙製及び繊維製衛生用品	マスク・ティッシュ・タオル・トイレットペーパーなど
⑮ ほうき、ブラシ、モップ	ほうき、ブラシ、モップなど ×掃除機、除草機は除いてください。
⑯ 葬儀用品	仏壇、仏具など ×花 ⇒ 「② 花・木」
⑰ 理美容器具	電気かみそり、ヘアドライヤ、かみそり、理髪用はさみ
⑱ 電気照明器具・電球類	シーリングライト、懐中電灯、電球類など
⑲ 事務用品	筆記具、封筒、電卓、はさみ、クリップ、記憶媒体など

調査票へのご記入ありがとうございました。

調査票を提出する前に、記入漏れや記入誤りがないか、
最後にもう一度、ご確認ください。

お問い合わせ先

サービス産業・非営利団体等調査（産業連関構造調査）
実施事務局

<コールセンター>

 0120-049-799 (通話料無料)

IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合

03-6387-3179 (有料)

<受付時間>平日（土・日・祝日・年末年始を除く）9：00～18：00

※お問い合わせの際は、おかげ間違いないようお願いいたします。

<メールアドレス> contact-renkan@nikkei-r.co.jp

総務省

サービス産業・非営利団体等調査（産業連関構造調査）関連ページ

https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/data/io/service2020.html